

サプリ村野NPOセンター利用登録団体の皆さまへ  
ひらかた市民活動支援センター会員・登録団体の皆さまへ

## 2018年度「サプリ村野学校」実施団体募集要項

今年度もサプリ村野では、市民を対象に体験講座・体験授業を提供する「サプリ村野学校」を行います。ついでには次のとおり、市民を対象とした体験講座・体験授業を実施する市民団体を募集します。

生徒や会員・メンバーを増やす機会として、また活動のPRの場としても、ご活用いただけますので、是非ご応募ください。

目的：主に市民活動初心者の市民を対象に、市民活動への参加機会を提供することにより、市民活動の活性化とサプリ村野NPOセンターの利用促進を図る。

募集条件：下記条件を満たし、市民を対象に講座・体験授業を行う市民団体。

- ① サプリ村野NPOセンター利用登録団体 または ひらかた市民活動支援センター会員・登録団体 であること。但し、営利・政治・宗教の各団体は募集対象外。
- ② 目的に沿った講座・体験授業を、サプリ村野NPOセンターの会議室で行うこと。
- ③ 1回のエントリーで、講座・体験授業に使用できる会議室の時間区分は最大4区分。講座・体験授業を1ヶ月以内に完結すること。  
※時間区分： 午前（9時00分～11時45分）  
午後A（12時00分～14時45分）  
午後B（15時00分～17時45分）  
夜間（18時00分～21時00分）  
例）「丸1日（午前・午後A・午後B・夜間）の講座」「週に1度、午後Aのみを最大4週（＝1ヶ月以内）行う体験授業」など。
- ④ 1回の収容人数（講師を含む）が30人（会議室(大)）、又は15人（会議室(小)）以内の講座・体験授業を実施すること。
- ⑤ 目安として、受講者1人から徴収する受講料を3,000円以内/1回とすること。但し、材料費が必要な場合は、その実費を別途徴収可。
- ⑥ 講座・体験授業の準備から実施、片付けまでを行うこと。
- ⑦ 講座・体験授業の終了後、サプリ村野NPOセンターの会議室を有料で利用する意思があること。
- ⑧ 講座・体験授業を実施した団体が再度エントリーする場合は、実施日の間を3ヶ月以上置くこと。
- ⑨ 講座・体験授業の実施日は水曜日を除くこと。

備考：※ひらかた市民活動支援センターが『広報ひらかた』に掲載を依頼して受講者を募集します。  
※体験講座・体験授業実施に伴う、サプリ村野NPOセンターの会議室の利用料は無料。  
※各会議室に備え付けの備品（机・椅子・ホワイトボード）が利用できます。  
※その他、有料で貸し出し可能な備品もあります。  
※団体自身でもチラシの配布やインターネット・SNSでの発信等、できるだけ積極的な広報活動をお願いします（但し、事前に原稿を当センターまで提出要）。  
※受講料については、相談のうえ再考をお願いする場合があります。

申込方法：サプリ村野受付事務所で配布しているエントリーシートに記入のうえ、お申込みください。  
申込期限は、講座・体験授業の実施希望日を含む月の、3か月前の月末。  
例）講座・体験授業の実施希望日 9月20日 → 申込期限 6月末

申込・問合先：特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター  
〒573-0042 枚方市村野西町5-1 サプリ村野  
電話：072-805-3537 FAX：072-805-3532  
Eメール：info@hirakatanpo-c.net